

7月21日(日)は 参議院議員通常選挙 投票日です

参議院議員通常選挙が、7月4日(木)公示、21日(日)投票の日程で行われます。
私たちの意見を政治に反映させるため、貴重な一票を無駄にせず、進んで投票しましょう。

投票所と投票時間

投票所 市内35カ所
時間 午前7時～午後7時
※平川集落センターと根利集会所は午後6時までです

投票できる人

日本国籍を有し、次の要件を満たす人が本市で投票できます。
■平成5年7月22日以前に生まれた人
■今年4月3日以前から本市の住民基本台帳に引き続き記録されている人
■選挙人名簿登録されている人
※4月4日以降に本市に転入の届け出をした人は、まだ選挙人名簿に登録されていません。

住所を移した人

市内で住所を移した人

町村で投票できます
6月14日以降に転居の届け出をした人は、転居前の投票所へ投票してください。
市外へ転出した人
4月4日以降に他市町村へ転出した人は、転出前に本市の選挙人名簿に登録されていれば、本市で投票できます。

投票所入場券

世帯ごとに4人までを1組にした投票所入場券を郵送します。有権者が5人以上の世帯には、複数の封筒で郵送されます。入場券が届かないときや紛失した場合でも、本人確認ができれば投票できます。

期日前投票

投票日に仕事や旅行などで投票に行くことができない場合は、期日前投票ができます。入場券を持参して、近くの期日前投票所にお越しください。

投票場所・期日

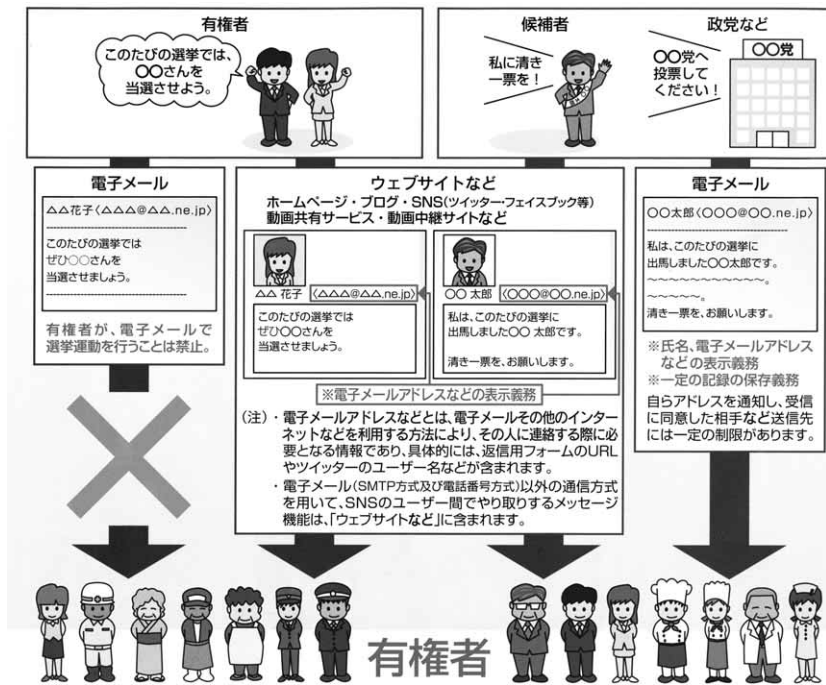
市役所市民ホール 7月5日(金)～20日(土)
白沢町振興局ロビー、利根町振興局ロビー 7月15日(月)～20日(土)
時間 午前8時30分～午後8時
※市役所と白沢町・利根町振興局では、期日が異なるのでご注意ください

インターネットなどを利用した選挙運動の一部解禁

この参議院議員通常選挙からインターネットを利用した次の選挙運動ができるようになります。

有権者
ウェブサイトなど(ホームページ、ブログ、SNS(ツイッターやフェイスブックなど)、動画共有サービスなど)を利用した選挙運動が可能となりますが、電子メールを利用した選挙運動は引き続き禁止されています。

候補者・政党など
ウェブサイトや電子メールを利用した選挙運動が可能になります。詳しいことは、総務省ホームページをご覧ください。



不在者投票

他市町村に滞在している人

投票する資格があつて他市町村に滞在中の人は、滞在地の選挙管理委員会を通じて不在者投票ができます。

指定施設での不在者投票

県選挙管理委員会が指定した施設(市内では沼田病院、利根中央病院、内田病院、沼田脳神

経外科循環器科病院、大誠苑、恵寿の園、介護老人保健施設とね、愛宕老人ホーム、花の苑、ゆうハイムくやはら、特別養護老人ホームくやはら、沼田警察署)に入院、または入所している人は要件を満たせば、施設内で不在者投票ができます。

郵便等による不在者投票

7月17日(水)までに選挙管理委員会で投票用紙などを請求し

てください。
詳しいことは、左記の郵便等による不在者投票の対象者をご覧ください。

選挙公報

候補者の氏名や経歴、政見などを掲載した選挙公報を7月11日(木)の新聞折り込みで各世帯に配布する予定です。また、各町区長宅や下川田町・南郷地区委員会、市関係施設、沼田郵便局、沼田駅などに備え置きますのでご覧ください。

開票

選挙管理委員会に連絡してください。
開票は投票日の午後8時15分から沼田小学校屋内運動場で行います。

開票状況と開票結果は市ホームページに掲載します。
お問い合わせ 選挙管理委員会 ☎内線3217へ

郵便等による不在者投票の対象者

体が不自由で投票所に行けない人のうち、自ら投票の記載ができる人は郵便等による不在者投票ができます。対象者は右の表1のとおりです。
※事前に選挙管理委員会から「郵便等投票証明書」の交付が必要です

■身体障害者手帳	
障害名	障害の程度
両下肢、体幹、移動機能の障害	1級、または2級
心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸の障害	1級、または3級
肝臓、免疫の障害	1級～3級

障害名	障害の程度
両下肢、体幹の障害	特別項症～第2項症
心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸、肝臓の障害	特別項症～第3項症

要介護状態区分	要介護5
---------	------

郵便などによる不在者投票における代理記載制度

郵便等による不在者投票ができる人で、右の表2に該当する人はあらかじめ選挙管理委員会に届け出た人による代理記載をすることができます。

■身体障害者手帳	
障害名	障害の程度
上肢または視覚障害	1級

障害名	障害の程度
上肢または視覚障害	特別項症～第2項症

投票所一覧

投票区名	投票場所	区域
第1投票区	沼田市立沼田小学校屋内運動場	東倉内町、西倉内町、柳町
第2投票区	高橋場町住民センター	高橋場町
第3投票区	東原新町会館	桜町、東原新町
第4投票区	上原町区民館	上原町
第5投票区	群馬県立沼田高等学校第二体育館	材木町、西原新町、上之町
第6投票区	坊新田町公民館	馬喰町、中町、坊新田町、下之町、鍛冶町
第7投票区	下町住民センター	榛名町、清水町、薄根町
第8投票区	沼田市立升形小学校屋内運動場	戸鹿野町、新町、栄町
第9投票区	沼田市利南公民館	沼須町、上沼須町
第10投票区	沼田市立利南東小学校屋内運動場	下久屋町(1地区・2地区)、上久屋町
第11投票区	沼田市水道会館	下久屋町(3地区・4地区・5地区)、久屋原町
第12投票区	横塚町公民館	横塚町
第13投票区	沼田市池田公民館	中発知町、発知新田町、下発知町
第14投票区	佐山町南部生活改善センター	佐山町
第15投票区	上発知町生活改善センター	上発知町
第16投票区	岡谷町生活改善センター	岡谷町
第17投票区	奈良町農事研修所	奈良町、秋塚町
第18投票区	沼田市薄根公民館	下沼田町、善桂寺町、町田町
第19投票区	堀廻町構造改善センター	宇楚井町、原町、堀廻町、大釜町
第20投票区	石墨町多目的集会所	石墨町、戸神町
第21投票区	碓田町公民館	白岩町、碓田町
第22投票区	沼田市外二箇村組合衛生センター	恩田町、井土上町
第23投票区	上川田町住民センター	上川田町
第24投票区	沼田市川田公民館	下川田町、篠尾町、今井町
第25投票区	屋形原町農村婦人の家	屋形原町
第26投票区	旧沼田市立川田小学校岩本分校	岩本町
第27投票区	沼田市白沢創作館	高平(塩水の一部を除く)、生枝、平出(堰市・前大反・後大反)、上古語父(道祖神の一部)
第28投票区	尾合集会所	岩室、尾合、平出(堰市・前大反・後大反・狐塚・高岩を除く)
第29投票区	上古語父集会所	上古語父(道祖神の一部を除く)、下古語父、高平(塩水の一部)、平出(狐塚・高岩)
第30投票区	沼田市利根町振興局	追貝、大楊、高戸谷
第31投票区	平川集落センター	千鳥、平川
第32投票区	大原集会所	老神、穴原(島古井)、大原、園原
第33投票区	南郷集会所	穴原(島古井を除く)、柿平、小松、日向南郷、青木、砂川(八軒家を除く)
第34投票区	根利集会所	根利
第35投票区	多那地区コミュニティセンター	輪組、多那、石戸新田、二本松、砂川(八軒家)